

【鳥取県東部4町国土強靱化地域計画 智頭町別冊「事業一覧」】R6.1改訂 計画期間：R2年度～R6年度

＜これは、「鳥取県東部4町国土強靱化地域計画」に基づく事業のうち、国予算の「重点化」等の対象となる事業の一覧です。＞

事業名 ※事前に備えるべき目標別に記載	交付金・補助金の名称	起きてはならない最悪の事態 ※プルダウンメニューから選択	事業(取組)の概要	事業規模	全体事業費 (千円)	事業期間	計画完了時 (R7.3)の 状況	事業 主体	担当部署	備考 ※重複する目標番号(1～8)を記載
1. 人命保護										
智頭町地域介護・福祉空間整備事業	智頭町地域介護・福祉空間整備事業補助金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	新規介護事業所創設に係る早期火災防止対策	1棟	10,000	R3～R6	完了	町	福祉課	
旧あたご保育園解体事業	空き家対策総合支援補助金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	旧あたご保育園の施設解体	N=1箇所	34,309	R4～R6	完了	町	総務課	
旧山郷地区公民館解体事業	空き家対策総合支援補助金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	旧山郷地区公民館の施設解体	N=1箇所	40,000	R6～R7	完了	町	企画課	
安全安心なまちづくり推進事業	社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	旧耐震住宅の耐震化			R2～R6	完了	個人	地域整備課	
安全安心なまちづくり推進事業	社会資本整備総合交付金事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	危険ブロック塀の撤去・改修			R2～R6	完了	個人	地域整備課	
道路改良事業	交通安全対策補助事業(通学路緊急対策)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道関屋黒本線	歩道拡幅 L=1,300m	194,000	H30～R6	完了	町	地域整備課	8
道路改良事業	交通安全対策補助事業(通学路緊急対策)	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道源平線	歩道拡幅 L=256m	50,000	H30～R4	完了	町	地域整備課	8
道路改良事業(地方創生整備推進交付金事業)	地方創生整備推進交付金	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町道奥本河津原線の道路改良(拡幅) 町道木工団地線の道路改良(拡幅)	L=800m L=50m	53,000	R2～R6	完了	町	地域整備課	8
橋梁点検及び改修事業	道路メンテナンス事業費補助	1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	町管理橋梁の点検及び改修	町道橋 141橋	750,000	H30～R50	事業継続	町	地域整備課	8
県営林道事業(負担金)		1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生(住宅密集地、不特定多数施設含む)	県営林道事業の負担金(起債対象)				事業継続	町	地域整備課	8
道路改良事業	防災・安全交付金(20P)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	(2)三田中田線	歩道整備 L=650m	70,000	R3～R7	事業継続	町	地域整備課	8
道路改良事業	防災・安全交付金(20P)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	(2)市瀬新道線	防護柵整備 L=49m	26,015	R2～R5	完了	町	地域整備課	8
雪寒路線除雪事業	防災・安全交付金(20P)	1-4 土砂災害等による死傷者の発生	(1)関屋黒本線ほか28路線	除雪 L=21.6km	100,000	R2～R6	完了	町	地域整備課	5.6
2. 救助・救護・医療活動の迅速な対応										
道路新設・改良事業	社会資本整備総合交付金(28P)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	町道下向線	現道拡幅 L=462m	53	R5～R9	事業継続	町	地域整備課	8
道路新設・改良事業	社会資本整備総合交付金(28P)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	町道池本線	現道拡幅 L=110m	50	R5～R9	事業継続	町	地域整備課	8
道路新設・改良事業	社会資本整備総合交付金(28P)	2-2 長期にわたる孤立集落等の発生(豪雪による孤立等を含む)	町道天木線	現道拡幅 L=1,564m	100	R5～R9	事業継続	町	地域整備課	8
3. 行政機能の確保										
4. 情報通信機能の確保										
5. 地域経済活動の維持										
公共林道事業	農山漁村地域整備交付金	5-2 交通インフラネットワークの機能停止	林道橋梁等の点検・個別施設計画の策定	林道橋 19橋 トンネル 1基	9,000	R5～R5	完了	町	地域整備課	8
鳥獣等被害防止事業	鳥獣被害防止総合対策事業交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	有害鳥獣の侵入防止施設整備,捕獲活動支援	加圧 L=39,000m 捕獲5,300頭 (5ヶ年計)	69,511	R2～R6	事業継続	集落,個人	山村再生課	7
中山間地域等直接支払交付金事業	中山間地域等直接支払交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	農業生産活動の継続維持	36集落、2個別 対象面積	292,289	R2～R6	事業継続	集落、農家	山村再生課	7.8
多面的機能支払交付金事業	多面的機能支払交付金	5-3 食料等の安定供給の停滞	農地,農業施設及び農村環境等の維持管理	活動組織数 26組織 対象面積 24.130a	71,903	R2～R6	事業継続	集落(活動組織)	山村再生課	7.8
6. ライフラインの確保及び早期復旧										
水処理施設(電気・機械)の改築更新	社会資本整備総合交付金(防災・安全)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	智頭浄化センターの改築更新		197,000	R2～R6	完了	町	税務住民課	
マンホールポンプ改築更新	社会資本整備総合交付金(防災・安全)	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	マンホールポンプ場の改築更新		129,000	R2～R6	完了	町	税務住民課	
浄化槽設置推進事業	循環型社会形成推進交付金	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	個人設置型の浄化槽に対する設置費用の補助	16基	19,746	R2～R6	完了	町	税務住民課	
智頭町応急給水施設配水管整備事業	生活基盤施設耐震化等交付金	6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止(用水供給の途絶、汚水流出対策含む)	上水道配水管新設工事(沖代橋エリア)	L=453m	34,000	R6～R15	事業継続	町	水道課	
7. 二次被害の防止										
美しい森林づくり基盤整備事業	美しい森林づくり基盤整備事業交付金	7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生(農地・森林等の荒廃による被害を含む)	森林による二酸化炭素の吸収作用を保全、強化を目的とした森林整備の実施	A=2,712ha L=40,000m	1,273,645	R3～R12	事業継続	林業事業体	山村再生課	7
8. 迅速な復旧・復興										
地籍調査事業	社会資本整備総合交付金	8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	智頭町内地籍調査の推進	S=42.99km2	625,429	R2～R6	事業継続	県・町	地籍調査課	
横断的分野①リスクコミュニケーション										
横断的分野②老朽化対策										
横断的分野③研究開発										
横断的分野④人口減少対策										